

国経研だより

神奈川大学 国際経営研究所
〒259-1293 平塚市土屋 2946
神奈川大学湘南ひらつかキャンパス
Tel. 0463-59-4111 (内線 2200)

創作と剽窃

金谷良夫

創作とは何かをはじめて作り出すことですが、剽窃とは他の人が書いたり使ったりした文章や説などを無断で引用することであり、とりもなおさず盗作であります。厳密に言えば、譬え自分が1度発表したものを何の断りもなしに他で使うとそうなり得えます。マーク・トウェインは、1879年の8月に「無意識の剽窃」というスピーチをアメリカの詩人オリバァー・ウェンデル・ホームズの誕生日の晩餐会で行っています。何故こうしたタイトルにしたかと言えば、ホームズから彼に「自分の文章を模倣した」のではないかという旨の手紙を受け取ったからです。その席で、トウェインは彼の文章があまりにもすばらしく、それを何度も読んだため「無意識のうちに盗んだのです」と告白しただけではなく、事前に彼に弁解し納得してもらい、事なきを得たこともユーモラスに述べました。われわれは、すばらしい文章や内容に心を奪われることがあり、知らず知らずのうちに他人のものを使ってしまふことがあります。それは許される範囲のなかだけに限られているはずですが、

筆者はアメリカ留学中の学生だったとき、講義の冒頭でオリジナリティが重要であり、「剽窃をすれば、本科目は0点です」と言われ、初めて剽窃という単語を覚えました。したがって、以前はそのことに関してそれほど注意を払っていなかったのですが、それ以降は例えば他の人の文献を参考にする場合は、正当な引用や援用ということを念頭におくようになりました。

剽窃について、われわれはもっと意識を高めべきだと考えられます。最近アメリカではインターネットの普及により、高校生や大学生のインターネットを利用した剽窃が増え、剽窃発

見ソフトが研究され使われるようになるという嘆かわしい状況になったとされています。アメリカでは、剽窃によって、学生は最早1科目をパスできないというより、むしろ退学になる場合が少なくありません。

一方、日本においてはどうでしょうか。卑近な例は、学生による無断引用が多々見受けられます。2005年に某有名国立大学の教授が助手の論文を剽窃して停職処分を受けた例がありました。別の例を引けば、ある学会でのある教授の基調講演の内容はすべて盗作であることがその場で分かりましたが、20年近く経た後でも、まだ不愉快な経験として忘れられません。つまり講演中、他の聴衆は時折笑っていましたが、筆者は砂を噛むようなものしか感じませんでした。それは、『ハックルベリ・フィンの冒険』という小説にある「パンを食べると、そのパンのなかに砂が入っていて、それに気づき笑うような」笑い、しかも音も発しないような笑いしか残らない後味の悪いものだったからです。あるいは、ある教授の著書から20ページ余りを無断引用した某大学の某教授の実例を見て唾然としたこともはっきりと記憶しています。某有名作家も他人の論文を剽窃しました。このような例は残念ながら枚挙に遑がありません。

とかく人というものは弱く不完全な存在です。だからこそ、執筆に追われ、またよりよいものを書きたい、実績が期待されているといった焦燥にかられ、思わずそうした過ちを犯すのでしょう。今話題になっている隣国の論文の捏造も同じような理由からでしょう。年頭ながら、われわれはこうしたことに対し痛痒を感じないではいられませんので多少刺激的なことを書いた次第です。

(常任委員/かなや・よしお)

経営学部インターゼミナール大会の実施

当研究所では、経営学部における国際経営教育を支援する事業の一環として、去る 11 月 16 日 (水) に第 1 回経営学部インターゼミナール大会を実施しました。

(1) 実施の概要

インターゼミナール大会は、神奈川大学経営学部の各ゼミナールの研究活動の発表と、学生間の相互啓発を目的としています。ゼミナール単位で参加し、共同研究の成果および新規事業の計画についてプレゼンテーションを行ないました。

第 1 回大会の実施概要は、次のとおりです。

開催主体：国際経営研究所主催 国際経営学会
共催

実施日時：2005 年 11 月 16 日 (水曜日) 午後 1
時 30 分～午後 6 時

(全体終了後、厚生棟にて講評、表彰
式、情報交換会)

発表会場：61 号館 249、250、251 教室 (学術
学会の自由論題報告会の形式)

研究発表：

① 学術研究部門

経営分科会－経営理論や企業経営の実践事
例に関する研究発表

会計分科会－企業会計理論や最新の会計動
向に関する研究発表

国際分科会－地域研究、国際社会、文化比較
に関する研究発表

② 新規事業計画部門

独自の創業・起業アイデアを新規事業計
画 (案) として発表

本大会の開催に当たっては、当研究所の運営機
関である常任委員会内に実行委員会を設置し、田
中則仁常任委員を実行委員長として企画・運営し
ました。今回のインターゼミナール大会は第 1 回
ということもあり、小さく始めて大きく育てると
の方針で臨みました。

3・4 年次のゼミ単位での参加が基本ですので、
次のような参加資格を確認して、ゼミ担当の先生
方に後期ゼミナールの指導内容と調整の上、本大
会への参加を組み入れて指導して頂きたい旨の要
請を行い、多くのゼミの協力を得ました。

各会場での発表および審査は、次の要領で行わ
れました。

① 神奈川大学経営学
部のゼミナール (演
習) としてグループ
参加とする。

② ゼミ学生数が少な
い場合は、他のゼミ
との合同チームを
認める。

③ 1 ゼミナールから複数グループの参加を認める。

④ 3年生を中心とする。ただし、若干名の4年生および大学院生の参加を認める。

また、発表の形式は、1) パワーポイントを用いたプレゼンテーションであること、2) 15分の発表と10分の質疑応答とすること、および3) 発表者は1名でも複数でも可とし、質疑応答にはグループ全員が参加すること、の3要件を提示して、各グループに徹底しました。

(2) 審査の結果

4つの部門・分科会での発表は、会場毎に同時並行して進められましたが、審査に当たっては多くの経営学部先生方(一部非常勤講師および博士後期課程の大学院生を含む)に協力をお願いしました。さらに、各会場での司会進行や時間管理などの業務で4年生諸君の全面的な協力を得ました。

各会場での発表および審査は、次の要領で行なわれました。

① 各部門・分科会には3名の教員等を審査員として配置する。

② 質疑応答では聴講している学生からの発言も認め、活発な質疑を促す。

③ 審査形式は、着眼点、発表内容の正確さ、論理構成等で点数化する。

第1回の今大会は、全部で17ゼミから36グループの申し込みがありました。実行委員会の期待を大きく上回る多くのグループがエントリーしたことになります。紙幅の制約のため、参加グループの発表テーマやメンバーなどの詳細な報告は別の機会に譲らざるを得ませんが、各部門・分科会別の申し込み件数は次のとおりでした。

すなわち、① 学術研究部門は、経営分科会-8グループ(1会場)、会計分科会-6グループ(1会場)、国際分科会-10グループ(2会場)、および②

新規事業計画部門は13グループ(2会場)の総計36グループです。

審査の結果は、次のとおりです。各賞の受賞グループには厚生棟での授賞式で、照屋行雄研究所所長より賞状と副賞(賞金・図書券)が授与されました。

最優秀賞

経営会計部門

「日本におけるリース会計の特質と課題」

荒 正人グループ(照屋ゼミ)

国際経営部門

「ABC計画」 渡辺 巧グループ(アサヒゼミ)

新規事業部門

「百貨店の新サービスについて」

中村良次グループ(穂積ゼミ)

優秀賞

経営分科会

「倒産からの再生」

石川哲嗣グループ(榊原ゼミ)

会計分科会

「無形資産の会計処理と開示」

山根 梢グループ(照屋ゼミ)

国際分科会A部門

「沖縄のタブー 基地存在の是非論」

木下 慧グループ(泉水ゼミ)

国際分科会B部門

「ホテル業界におけるリピータ戦略」

浜手 歩グループ(アサヒゼミ)

新規事業A部門

「市場のすきまを見つけよう」

小柳修平グループ(田中ゼミ)

奨励賞 6グループ

国際経営フォーラム開かれる

今年度の国際経営フォーラムは、「会社法制の現代化—新会社法で会社経営はこう変わる—」の統一論題で、去る2006年11月22日(火)14:00~17:00にひらつかスカイプラザ第一会議室で開催されました。

フォーラムは、新会社法の制定と適用をめぐる諸問題について、大学人と実務家の2氏による基調講演と、それに続く円卓討論により行なわれました。具体的なプログラムは、次のとおりです。

*

13:30 フォーラムの受付

司会 鶴野沢信一郎氏(神奈川県湘南地域県政総合センター商工観光第一課課長)

14:00 開会の挨拶—関口博正氏(神奈川大学経営学部・大学院 助教授、公認会計士)
 < 第一部 基調講演 >

14:10 基調講演 I—照屋行雄氏
 「会社法制の現代化—会社経営の論理と倫理—」
 (神奈川大学経営学部・大学院 教授)

15:20 基調講演 II—斉藤 誠氏
 「新会社法と中小会社—ビジネス実務への影響—」
 (税理士、斉藤税務会計事務所 所長)

15:30 フォーラム・ブレイク
 < 第二部 円卓討論会 >

15:40 パネル・ディスカッション
 コーディネーター 諏訪部栄亮氏
 (日本経営管理協会 理事長、国際経営コンサルタント)
 パネリスト 斉藤 誠氏、関口博正氏および照屋行雄氏

① 新会社法 Q&A—講演内容に対するフロア

からの質疑と講演者による説明

- ② パネル・ディスカッション—フロア・パネリスト・コーディネーター間の討論
- ③ コーディネーター総括—「新会社法の狙いと適用 X デーに向けて」の提言
- ④ 閉会の挨拶—照屋行雄氏(神奈川大学国際経営研究所 所長)

17:00 フォーラムの終了

共催/湘南地域産業振興協議会 後援/平塚市および平塚商工会議所
 協力/神奈川県湘南地域産学公交流推進協議会
 および 神奈川大学産官学連携推進室

*

講演会「朝鮮半島の統一と日本」

去る11月8日(火)に当研究所主催の公開講演会<政治・経済部門>が、67号館205教室で開催されました。講師は元朝鮮大学校理事長で経済学部教授のユン・ピルソク先生で、演題は「朝鮮半島の統一と日本」です。

講演の中で、ユン先生は朝鮮半島の問題の基本は統一問題との認識を踏まえて次の項目を中心に自身のご意見を披瀝されながらお話されました。

- 1) 統一問題はいつから提起されたか
- 2) 半島統一に日本は関わるべきか
- 3) 半島は統一された方がよいか

講演は、歴史的・政治的背景についての解説を加えながら大変分かり易く、また、問題提起的なものとなりました。

今回の講演会は、石積 勝先生担当の「国際政治学」の受講生を始め多くの学生が参加し、ユン・ピルソク先生のお話を静聴しました。講演会后、石積先生のゼミ生を中心にユン先生を囲んで、窓外が暗くなるまで長時間のディスカッションがもたれました。